

平成 2 4 年

1 月 定例会 会議録

平成 2 4 年 1 月 1 8 日

御所・田原本環境衛生事務組合議会

御所・田原本環境衛生事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

平成24年1月18日（水曜日）

- 第1 開 会（午後2時）
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案の一括上程（報第1号より議第6号までの8議案について）
- ・提案理由の説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 第5 同第1号 御所・田原本環境衛生事務組合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- ・提案理由の説明
 - ・採決
- 第6 同第2号 御所・田原本環境衛生事務組合監査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- ・提案理由の説明
 - ・採決
- 第7 閉 会

○本日の会議に付した事件
日程に同じ

○出席議員（6名）

1番 辻 一夫
2番 小走 善秀
3番 松本 宗弘
4番 米田 準
5番 小松 久展
6番 安川 勝

○説明のための出席者

管 理 者 東川 裕
副 管 理 者 寺田 典弘
事 務 局 長 中谷 康典
事 務 局 課 長 北口 尚吾
事 務 局 係 長 植田 浩一
事 務 局 係 長 植島 博

○欠席議員

なし

(午後 2 時 0 0 分開会)

事務局
(中谷康典) 定刻となりましたので、これより会議を始めさせていただきます。
議長お願いします。

議長
(小松久展) ただいまの出席議員数は 6 人、よって議会は成立いたしました。
ただいまから、御所・田原本環境衛生事務組合議会を開会いたします。
このたび、地元の同意が遅れ、組合議会が大変遅れましたことをお詫び申し上げます。
それでは、組合管理者のあいさつをお願いします。

管理者
(東川裕) 組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
昨年は格別の御厚情を賜り、厚く御礼を申し上げます。
本年は、御所・田原本環境衛生事務組合に五條市が参入することになり、より一層の行政効率化を図ることができ、各市町の負担軽減につながる事となります。
しかし、これまで、御所・田原本での地元交渉を行って参りましたが、構成団体が増えることにより、施設規模はもとより、周辺自治会に及ぼす影響などから地元協力金などについても見直しが必要であることから、2市1町で協議を行っているところであります。
今後におきましても組合議会でご協議いただきながら、具体的計画を進めて参りたいと考えております。
議員各位におかれましては、ご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長
(小松久展) 日程により、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、御所・田原本環境衛生事務組合議会会議規則第 7 1 条の規定により、議長において指名いたします。
3 番 松本 宗弘 議員
4 番 米田 準 議員
以上 2 名を指名いたします。

議長
(小松久展) 次に会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
会期は、お手元に配布いたしております会期日程のように、本日の 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
「異議なし」と呼ぶ者あり。

議長
(小松久展) ご異議なしと認めます。
よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

議長 (小松久展) 続きます。報第1号 平成23年度 御所・田原本環境衛生事務組合一般会計暫定予算の専決処分の報告についてより、議第6号 御所・田原本町環境衛生事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例についてまでの8議案について、会議規則第34条の規定により、一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 (小松久展) ご異議なしと認めます。
これより議案の上程を行います。
管理者から送付された報第1号から報第2号、議第1号から第6号の8件であります。これを一括議題といたします。

議長 (小松久展) お諮りします。
本議案につきましては、議案の朗読を省略いたしまして、管理者より提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長 (小松久展) ご異議なしと認めます。
よって、朗読を省略し、管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者 (東川裕) 報第1号並びに報第2号は、平成23年度 御所・田原本環境衛生事務組合一般会計暫定予算で、本予算の成立までの空白時期をつなぐために組んだ予算であります。平成23年7月から12月までの基礎的な行政運営経費を中心に編成したものでございます。

報第1号は、平成23年7月1日付、報第2号は、平成23年10月3日付で専決処分をいたしたもので、地方自治法第179条第3項の規定により、組合議会の承認を求めるとのことでございます。

次に、議第1号 平成23年度 御所・田原本環境衛生事務組合予算につきましては、本組合を構成いたしております御所市、田原本町で協議調整したものでございます。

別冊の平成23年度予算書1ページをお開き願います。

平成23年度予算につきましては、第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,902千円でございます。

4ページ歳入についてご説明いたします。

第1款 分担金及び負担金は、本組合を構成する御所市と田原本の分担金で御所市が16,372千円、田原本町が20,530千円、合わせて36,902千円でございます。

次に、5ページ歳出について説明いたします。

第1款 議会費につきましては、議員報酬6万5千円を計上いたしております。

第2款 総務費につきましては、組合事務局設置にともなう諸費用および派遣職員給与負担金等経常的経費の必要見込額を措置したものでございます。

議案第2号 御所・田原本環境衛生事務組合報酬及び費用弁償に関する条例につきましては、本組合の設置に伴い、地方自治法第203条第4項及び第203条の2第4項の規定に基づき、本組合議員、監査委員及び公平委員会委員の報酬及び費用弁償について、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第3号 御所・田原本環境衛生事務組合財政状況の作成及び公表に関する条例につきましては、本組合の設置に伴い、地方自治法第243条の3第1項に規定する財政状況の公表に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第4号 御所・田原本環境衛生事務組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び第8号の規定に基づき、議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例について、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第5号 御所・田原本環境衛生事務組合財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例につきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、財産の交換、譲与、無償貸与等について、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第6号 御所・田原本環境衛生事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に関する生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定に基づき、本組合が設置する新清掃工場の周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果等の縦覧手続きを定めるため、本条例を制定するものであります。

何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明といたします。

議長
(小松久展)

日程により、これより議案に対する質疑に入ります。
議案に対する質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長
(小松久展)

「なし」と認めます。

議長
(小松久展)

「討論なし」と認め、以上をもって議案に対する討論を終結いたします。

議長

一括議題といたしました報第1号より議第6号までの8件について一括

(小松久展) 採決いたします。
報第1号より議第6号までの8件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長 (小松久展) 「ご異議なし」と認めます。よって報第1号から議第6号までの8件については原案のとおり可決されました。

次に同第1号 御所・田原本環境衛生事務組合公平委員会委員の選出につき、議会の同意を求めることについてを議題といたします。

管理者の説明を求めます。

管理者 (東川裕) 御所・田原本環境衛生事務組合公平委員会委員の選任につきまして、本組合の設置に伴い、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関し識見を有する3名の方を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

きたとしお はらだに
○喜多俊夫氏、住所は 御所市大字原谷44番地

昭和16年11月27日生まれ、70歳であります。

たなかあつみ ぶんぜ
○田中敦三氏、住所は 御所市大字奉膳361番地

昭和15年2月27日生まれ、71歳であります。

きむらけいこ
○木村啓子氏であります、住所は 御所市1322番地

昭和21年10月25日生まれ、65歳であります。公職歴は、それぞれ、御所市公平委員会に就いておられます。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長 (小松久展) 提案理由の説明は終わりました。
お諮りいたします。
同第1号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決致したと思

います。これにご異議ありませんか。
「異議なし」と呼ぶ者あり

議長 (小松久展) よって、同第1号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長

(小松久展)

ご異議なしと認めます。同第1号は原案どおり同意されました。

暫時休憩いたします。

議長

(小松久展)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に同第2号 御所・田原本環境衛生事務組合監査委員の選出につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

よって、地方自治法第117条の規定により、小走善秀議員の退席を求めます。

(小走議員退席)

管理者に説明を求めます。

管理者

(東川裕)

同第2号 御所・田原本環境衛生事務組合監査委員の選任につきまして、本組合の設置に伴い、豊富な知識と経験を持たれ、また、行政運営等に関し

優れた識見を有する、^{わだしょうご}和田 正 吾氏を選任いたいたく、地方自治法第196条第1項及び御所・田原本環境衛生事務組合規約第10条第4項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

和田氏であります。住所は 御所市1107番地

昭和18年7月26日生まれ、68歳であります。

公職歴は、御所市代表監査委員に就いておられます。

同じく、監査委員の選任でございますが、御所・田原本環境衛生事務組合監査委員の選任につきまして、本組合の設置に伴い、組合議員のうちから小走善秀氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び御所・田原本環境衛生事務組合規約第10条第4項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長

(小松久展)

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

同第2号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決致したと思っております。ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長

(小松久展)

ご異議なしと認めます。よって、同第2号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

同第2号御所・田原本環境衛生事務組合監査委員の選任につき同意するこ

とにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長

(小松久展)

ご異議なしと認めます。同第2号は原案のとおり同意されました。

小走善秀議員の出席を求めます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって平成24年御所・田原本環境衛生事務組合議会を閉会いたします。

長時間、慎重にご審議いただき、まことにありがとうございました。

(午後2時30分 閉会)